

海外送金（仕向・被仕向）ご利用のお客さまへ お 願 い

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2018年2月に金融庁より「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」が公表され、各金融機関には対策の強化が求められております。現在、当金庫においても関係省庁と連携した態勢整備を強く進めております。

つきましては、海外送金のお取り扱いについて、送金の妥当性・理由など確認資料が必要となりますので、なにとぞご理解、ご協力をお願い申し上げます。

海外送金の内容が確認できる資料等の提示をお願いします。

- ▶ 資料を確認した結果、お取引をお断りさせていただく場合があります。
また、既にお取引いただいているお客さまでもお断りさせていただく場合があります。
- ▶ 被仕向送金は、当金庫へ着金している場合でも、資料を確認した結果により入金できないことがあります。

ご提示をお願いする資料の例

1. 本人確認書類

・運転免許証 ・在留カード ・履歴事項全部証明書 等

2. 送金資金の原資が分かる書類

・お通帳 ・売買契約書 等

3. 送金目的および受取人との関係を確認できる書類

・INVOICE ・輸出入許可申請書（税関）
・PACKING LIST ・請求書
・B/L ・借用書
・原産地証明書 ・確定申告書（決算書） 等

※貿易外取引(学費・生活費等)については、事案に応じた書類の提示をお願いいたします。

ご依頼日当日の送金はお取り扱いできない場合があります。

資料の確認等に時間を要する場合がございますので「送金先（相手先・国・金融機関名）」「金額」「商取引（送金理由）」が決まりましたら、お早めにご依頼ください。

くわしくはお取引店までお問い合わせください。



街の鼓動に敏感です

朝日信用金庫